

会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和6年第15回選挙管理委員会定例会
- 2 開 催 年 月 日 令和6年12月2日(月)
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前9時56分～午前10時1分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長
阿部和子委員
金今壽信委員
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 後藤 治
さ
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局主任主査 菅野 孝幸
選挙管理委員会事務局主任主事 佐藤 翼
- 9 付 議 事 件 ○議案第53号 選挙人名簿から抹消すべき者について
○議案第54号 選挙人名簿に登録すべき者について
- 10 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 公開
- 11 傍 聴 人 数 0人

委員長 開会

(議案第53号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

(議案第54号 選挙人名簿に登録すべき者について)

事務局長 議案の朗読(2件を一括審議)

○ 本案につきましては、公職選挙法第28条の規定によりまして、令和6年12月2日現在において死亡した者及び転出後4か月を経過した者を抹消するとともに、選挙の執行に伴い、選挙事務を所管する選挙管理委員会が、選挙管理委員会が定めた基準日時点におきまして、選挙人名簿の登録資格を有する者を、選挙人名簿に登録しようとするものであります。

令和6年11月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男44,734人、女47,514人で計92,248人でありました。

ここから12月1日までに死亡した者、それから12月2日までに転出後4か月を経過した者を抹消し、年齢要件及び住所要件を満たす者を登録するものであります。

抹消者については、死亡した者は、男90人、女87人の合計177人。

転出後4か月を経過した者は、男72人、女60人の合計132人です。これらを合わせました男162人、女147人の合計309人を抹消しようとするものであります。

新規登録につきましては、年齢要件に係る者といたしまして、男48人、女44人の合計92人。住所要件に係る者として、男62人、女47人の合計109人を合わせまして男110人、女91人の合計201人を新規登録しようとするものであります。

今回の抹消及び登録によりまして、令和6年12月2日現在の名簿登録者数は、男44,682人、女47,458人の合計92,140人となります。

参考として3ページの下には、選挙人名簿の登録者数に基づき決定し告示することとされている、直接請求に係る法定署名数をそれぞれ記載しておりますし、4ページについては、選挙人名簿登録者数の地域毎の内訳、それから5ページ、6ページにつきましては、選挙人名簿登録者数の投票区別の内訳ということになっております。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

委員長 閉会